

## 熊本高等専門学校(以下「本校」という。)の中期計画に基づき、平成27年度の業務運営に関する計画を次のとおり定める。

熊本高等専門学校(以下「本校」という。)の中期計画に基づき、平成27年度の業務運営に関する計画を次のとおり定める。

### I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

#### 1 教育に関する事項

##### (1) 入学者の確保

- ① テレビや新聞等のメディアを活用して地域への効果的な広報活動を展開する。
- ②-1 中学校訪問地域を継続して県外まで拡大し熊本高専をPRする。また、マークシート入試や学科の特色などについて教員研修会にて説明会を行い、効果的な中学校訪問を行う。
- ②-2 学校説明会を開催し、きめ細かなPR活動を継続する。また、中学校主催の高校説明会に参加し、説明内容充実させる。具体的には、動画を活用した解りやすいPR説明などを行う。
- ②-3 オープンキャンパスの充実化を図り、中学生及びその保護者への働き掛けを充実させる。
- ②-4 女子中学生の受験増を図るため、北九州市で行われる高専女子フォーラムにて入試広報活動を行う。また、女子合格者が安心して入学できるよう、女子合格者に対してのオリエンテーションを行う。
- ③-1 募集パンフレットを大幅に刷新し、1冊で本校6学科の特色が、中学生、その保護者、中学校教員に伝わるよう、内容を工夫する。
- ③-2 ホームページに学校のPR動画を掲載し、学科の特色などを中学生がいつでも見ることができるようにする。
- ④-1 本校のアドミッションポリシーの周知を継続して行う。
- ④-2 本校のアドミッションポリシーを反映した評価ができるよう、推薦入試の内申点の科目配点や面接配点、面接内容を精査し、検討する。
- ⑤-1 中学校訪問、オープンキャンパス、学校説明会などを継続して行い、さらに県外の中学校に向けた募集活動を行う。
- ⑤-2 女子受験者を意識した募集活動を検討し実施する。

##### (2) 教育課程の編成等

- ① 現在の教育課程を確実に実践するとともに、産業構造の変化や技術の高度化、少子化の進行、社会・産業・地域ニーズ等を踏まえ、カリキュラム改訂作業を進め、来年度からの新カリキュラムの実施に向けた準備を進める。

- ②-1 学習到達度試験やTOEICを活用して、基礎知識・技術・英語力の習得状況を確認するとともに、その向上策を検討する。
- ②-2 九州沖縄地区9高専連携事業を活用し、英語力向上の取り組みを推進する。
- ③ 卒業生を含めた学生による適切な授業評価(学校評価)アンケートを実施し、その結果を積極的に活用する。
- ④-1 ロボコンについては、顧問教員を中心に年間を通じた計画的指導、支援を実施する。また、これまで行われていた両キャンパス合同ロボコン大会を引続き開催し、技術面でのレベルアップを図り、地区大会4連覇を目指す。
- ④-2 全国高専大会ハンドボール及びテニス競技を、八代キャンパスが担当校となり開催する。
- ④-3 九州沖縄地区高専弓道大会を、八代キャンパスが担当校となり開催する。
- ④-4 その他のコンテストに対しても、広く学生に周知し、参加を促す。
- ⑤-1 これまで行ってきた制服リサイクルなどを通じたエコロジーへの意識の涵養を引き続き行う。
- ⑤-2 美化委員会による美化運動を引続き促進し、啓発活動、分別収集の徹底を図る。
- ⑤-3 校内環境ボランティアや大学コンソーシアムのボランティア清掃活動、また、科学技術教育支援活動ボランティアへの参加を促し、人間性、社会性の涵養を図る。

### (3)優れた教員の確保

- ①-1 採用の際は、公募情報の公開等により、多様な応募者が集まるようにすると同時に、「人事委員会」等で応募者の資格・業績等を厳格に審査し、優れた教員の確保に努める。
- ①-2 在外研究等により多様な活動経験を有する教員の割合を高める。
- ①-3 昨年度制定した「特命客員教授」制度を利用して、企業や教育機関退職者の経験や知識の活用を図る。
- ② 高専・技科大との人事交流を継続的に実施する。
- ③-1 専門科目(理系の一般科目を含む)は、博士の学位を持つ者や技術士等の職業上の高度の資格を持つ者、理系以外の一般科目については、修士以上の学位を持つ者、また、民間企業等における経験を持つ者などの採用を図る。
- ③-2 在職教員についても学位取得などを奨励し、専門科目担当教員は70%、理系以外の一般科目担当教員は80%が前期条件を下回らないようにする。
- ④ 女性教員の積極的な採用・登用を推進するとともに、「男女共同参画推進室」の活動等を通して、女性教員の働きやすい環境の整備を進める。
- ⑤-1 全ての教員が参加できるファカルティ・ディベロップメントなどの教員の能力向上を目的とした研修を実施する。また、特に一般科目や生活指導などに関する研修のため、関係機関等との連携を図る。
- ⑤-2 全国高専教育フォーラム、日本工学教育協会研究講演会への参加を推進する。
- ⑥ 教育活動や生活指導などにおいて顕著な功績が認められる教員や教員グループの表彰を継続して実施する。
- ⑦-1 各種国際会議への参加を促進する。

⑦-2 語学力強化のための海外研修に派遣する。

⑦-3 在外研究員を派遣する。

#### (4) 教育の質の向上及び改善のためのシステム

①-1 アクティブラーニングの積極的導入等の教育方法の改善及びモデルコアカリキュラムを導入した新カリキュラム改訂について検討する。また、ルーブリック評価に関する教員の学習、ルーブリック評価に基づくシラバスの作成及び成績評価の導入を進める。

①-2 熊本高専における特色のある教育実践例の調査を行い、それを教員間で共有できるようにする。

②-1a JABEE が掲げる 2012 年度審査基準の改訂に対応して、新設学科と専攻科の教育プログラムと学習・教育到達目標の整合性を図り、2016 年次期 JABEE 受審準備を進める。

②-1b 2012 年度基準改定に伴う、エビデンス等の電子化を推進する。

②-1c 関連委員会と連携して、引続き JABEE のC判定事項への改善の取り組みと実績の向上を図る。

②-2 実践的技術者養成の観点から、引続き在学中の資格取得を推進する。

③ 地域コンソーシアムの活動など、多様な方法で学校の枠を超えた学生の交流活動を推進する。

④ PBL・総合教育センターを中心に、特色ある教育方法の取り組みとしてエンジニアリングデザイン教育等に関わる実践例を取りまとめる。

⑤-1 平成 28 年度に受審する大学評価・学位授与機構による高等専門学校機関別認証評価の「自己評価書」の原案を作成し、外部評価委員会(運営諮問会議)において評価を受ける。

⑤-2 外部評価として位置づける平成 26 年度運営諮問会議での提言事項についての対応案を検討する。

⑤-3 機関別認証評価基準や JABEE 認定基準に対応した自己点検の方法を検討する。

⑥ インターンシップや共同教育の実施など、教育に関する産学連携を推進するための具体的方策に積極的に取り組む。

⑦-1 学生や教職員に対して知的財産権に関する授業や講演を、連携弁理士を活用して実施する。

⑦-2 企業人材を活用した共同教育等の実績事例の増大を図る。

⑦-3 熊本県工業連合会との共同事業「閃きイノベーションくまもと 2015」を通して、共同教育の構築をさらに進める。

⑦-4 九州沖縄地区高専と日本弁理士会九州支部と締結した包括協定に沿った事業内容を検討し実施する。

⑧ 教員の研修、教育課程の改善、高等専門学校卒業生の継続教育などに関する技術科学大学や理工系大学との連携活動に参加する。

⑨-1 各種学術情報の活用促進を図る

⑨-2 自学自習環境を継続的に整備する。

⑨-3 蔵書及び学術雑誌などの整理を行う。

- ⑩-1 PBL・総合教育センターを中心にして、アクティブラーニングやインターネットなどを活用した教育の実践事例を参考に、本校での取り組みをさらに充実させる。
- ⑩-2 アクティブラーニングに関して、本校のみでなく九州沖縄地区の教員を対象とした研修会を開催し、取り組みを促進する。

#### (5) 学生支援・生活支援等

- ①-1a 学生支援・生活支援のための講演会、学生へのアンケート調査、連絡協議会・担任会における情報交換、教職員への研修会を継続して行う。
- ①-1b 保護者に対して様々な相談窓口を紹介し、迅速で細やかな対応ができるように体制作りを進め情報交換の場を設ける。
- ①-2 特別に学習支援が必要な学生のための特別支援プログラムを継続するとともに、該当学生がいる場合は就労に向けた支援の方策などを検討していく。
- ②-1 女子学生の志願者確保及び留学生受け入れ増加に対応するため、施設・設備の整備計画の見直しを検討する。
- ②-2 寮の安全管理体制を点検し、危機管理体制の向上を図る。
- ②-3 業務効率化を進めるため、寮生のニーズ把握及び教職員からの意見聴取を行い、寮運営体制の改善を図る。
- ③-1 日本学生支援機構及び自治体、企業等の奨学金募集や支援事業の迅速な情報提供を引続き行うとともに、保護者への支援事業の理解を深めていく。
- ③-2 奨学金返還についての理解と協力を周知徹底する。
- ④-1 就職・進学に係る各種資料を整理し、学生が閲覧しやすい環境を整備する。
- ④-2 教務委員会、学生委員会及び PBL 総合教育センターとの連携を深め、キャリア開発支援体制の強化を図る。
- ④-3 就職開拓のための企業訪問を継続して行う。

#### (6) 教育環境の整備・活用

- ①-1a 「環境施設委員会」を中心に、継続的かつ計画的な教育環境の整備を検討する。
- ①-1b マスタープランの作成を行い、長期的な施設整備計画を策定する。
- ①-1c 体育館の非構造部材耐震化計画を策定する(熊本 C)。
- ①-1d 実験・実習棟の改修計画を策定し、予算要求を行う(八代 C)。
- ①-2a 体育館天井の耐震診断及び改修のための予算申請を行い、早期実現を図る。
- ①-2b 第1・第2体育館のバスケットゴール等の改修を行う。
- ①-2c 野球場の防球ネットの設備工事を行う。
- ①-2d 改修した専門棟などの学生共有スペースの有効活用を図る。
- ②-1a 「安全衛生委員会」の活動を通じて、教職員の安全意識の向上を図る。
- ②-1b 新入生に「実験実習安全必携」を配付する。
- ②-1c 実験・実習科目において、安全指導を行う。
- ②-1d 安全衛生管理のための各種講習会を継続して実施する。
- ③-1 「男女共同参画推進室」によるワーク・ライフ・バランスを推進するための意識醸成等環境整備に努める。

- ③-2 「大学コンソーシアム熊本」の WG に参加し、他機関との連携を図る。
- ③-3 平成27年度に実施される九州沖縄地区高専女子フォーラムに参画し、運営に協力する。

## 2 研究や社会連携に関する事項

- ① 全国テクノフォーラムや新技術説明会等を利用して、他高専との情報交換を図って高専間の共同研究を推進する。また、科学研究費補助金等の外部資金獲得に向けたガイダンスを開催する。
- ②-1 企業訪問・見学などを加えた新しい「閃きイノベーション」を継続実施し、熊本県工業連合会との連携を推進しながら、地域企業との連携を深めると共に COOP 教育を推進する。
- ②-2 熊本県が支援する「リーディングカンパニー」や「くまもと県南フードバレー構想」への協力を通じて、地域企業との共同研究等の拡大を図る。
- ②-3 九州沖縄地区高専・弁理士会九州支部交流会を継続して実施し、若手教員の研究シーズと弁理士との情報交換を活性化する。
- ②-4 九州沖縄地区産学官連携コーディネータを介して、地元企業との共同研究等の促進を図る。
- ③-1 昨年度に引続き、連携弁理士を活用して、九州沖縄地区高専・弁理士会九州支部交流会を実施する。産学連携につながるシーズを有する教員を中心にした横連携の強化を図る。
- ③-2 三機関連携事業を推進すると共に、外部資金などの協力体制を整える。
- ③-3 6月に長岡技科大にて開催される技学カンファレンスでの発表と技術交流を推進する。
- ③-4 財政縮小に伴う MDB(マーケティングデータバンク)に代わる運用方法を検討する。
- ③-5 知的資産化のため、外部資金獲得による間接経費の支援体制の検討を行う。
- ④ 教員の研究分野の紹介や研究成果について、公式 Web 等を通じて広く情報発信を行う。
- ⑤-1 地域イノベーションセンター「社会人講座」を継続して実施する。また、公開講座の参加者に満足度に関する調査を今年度も実施し、次年度以降への取り組みを検討していく。
- ⑤-2 新技術セミナー(八代C)を開催し、地域企業の活性化に貢献する。
- ⑥ 小・中学校等(市内の小中学校理科部会、中学校理科部会とも連携)した出前授業を実施し理科教育支援を推進する。また、小中学校の教員を対象にした理科実技研修会についても要望があれば実施する。

## 3 国際交流等に関する事項

- ①-1a 長岡・豊橋両技科大と共同して開催される ISATE2015 に対し、積極的に参加する。

- ①-1b 交流協定を締結している海外教育機関に短期留学生を派遣するとともに、留学生も積極的に受け入れることで、国際化教育を活性化する。
- ①-2a 海外の協定校が開催するシンポジウム等に積極的に参加しながら、協定校との連携を深め、得られた経験と知識を高専教育のグローバル化に活かす。
- ①-2b 九州地区高専とも連携し、海外インターンシップを推進していく。
- ②-1 寮務委員会と連携し、短期留学生のスムーズな受け入れ態勢作りについて検討を行うとともに、ホームステイ等学外での宿泊環境についても検討する。
- ②-2 グローバルエンジニア育成に向け、海外協定校から外国人講師を招聘するだけでなく、海外での専門科目の実施に向け、環境整備を図る。
- ②-3 複数国からの留学生を同時期に受け入れることで、multi-countries の交流実現に向け検討を進める。
- ③ 地域コンソーシアム等の留学生を対象とした取り組みに留学生を積極的に参加させるだけでなく、近隣住民との交流を活性化させることで、地域の文化や歴史に対する認識を深めさせる。

#### 4 管理運営に関する事項

- ①-1 機構の一員としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するために、企画委員会、運営会議を定期的に、また必要に応じ臨時に開催する。
- ①-2 運営会議、企画委員会等の役割を見直すとともに、全体に情報共有ができる体制を整える。
- ①-3 両キャンパスの課題を迅速に解決するために、運営推進会議を開催する。
- ①-4 予算配分方針の見直しを行い、戦略的かつ計画的な予算配分を実施する。
- ①-5 災害時等の緊急時に使用する備蓄物資の充実及び保管用施設の整備並びに緊急対応マニュアル等の適切な運用等危機管理の対応体制を整備する。
- ②-1 九州・沖縄ブロックの校長・事務部長会議などに参加し、その成果を本校の管理運営に活かす。
- ②-2 機構で実施する、主事クラスを対象とした学校運営、教育課題等に関する教員研修「管理職研修」に派遣する。
- ③-1 両キャンパス共通マニュアル(契約事務)について、機構等の通知を反映させたものになるよう、随時見直しを行う。
- ③-2 前年度の洗い出しの結果を踏まえ、予算面も考慮しつつ外部委託の費用対効果が検証された事項から、アウトソーシングに取り組む。
- ③-3 契約の更新時にあたっては、外部委託した事項の必要性を検証する。
- ③-4 引続きアウトソーシングの効果が期待できる業務を洗い出す。
- ④-1a 機構本部が作成したコンプライアンスマニュアルを教職員に周知する。
- ④-1b 機構本部が作成したコンプライアンスに関するセルフチェックを実施する。
- ④-1c 安全保障輸出管理に関する研修等に参加する。
- ④-2 機構主催の階層別研修会等への参加を通じ、全教職員のコンプライアンス意識の向上を図る。

- ④-3 産業医による定期的な健康相談を実施するとともに、上司や同僚等にも相談しやすい職場環境づくりを行う。
- ⑤ 継続して高専機構の通知等を参考に、学内監査機能の充実を図る。
  - 1) 監事監査等での指摘事項を基にした重点項目を決定する。
  - 2) 学内監査においても多面的な視点から監査が実施されるよう、実施体制の見直しを行う。
- ⑥ 昨年度実施された「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策の取組状況調査」を参考に、定期的に現況を確認する。
- ⑦-1 事務職員や技術職員の能力向上を図るため、高専機構や国立大学法人等が主催する研修に積極的に参加させるとともに、学内においても研修会を企画し実施する。
- ⑦-2 九州沖縄地区の研修担当校として、研修協力校の協力を得ながら、研修の内容や講師の人選など、ニーズに対応して効果的な研修を企画し実施する。
- ⑧ 事務職員は引き続き国立大学等との人事交流を行う。技術職員については、人事交流の実施方法等、制度的な検討を行う。
- ⑨-1 「IT 資産管理システム」の導入の徹底と導入を促すための手順を策定する。
- ⑨-2 BYOD や SNS、クラウドなどの利用者増を踏まえた利用ルールを検討する。
- ⑨-3 必要に応じて情報セキュリティポリシーの見直しを検討する。
- ⑨-4 機構が主催する教職員向けセキュリティ関連講習会の受講を促進する。
- ⑨-5 情報セキュリティ監査に向けた点検や取り組みを実施する。
- ⑩-1 機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、年度計画を定める。
- ⑩-2 機構の成果指標にも対応しながら、本校の年度計画の達成状況を点検する。

## II 業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置

- ① 両キャンパス間で一括契約が可能な事項を洗い出し、改善ができる事項から実施する。
- ② 一般管理費の縮減を図るため、学内委員会と連携して水光熱費、通信費等の節減策を策定し、取組可能な事項から実施する。
- ③ 契約にあたっては、引続き随意契約から原則として一般競争への見直しを図り、結果をホームページで公表することで、競争性や透明性を確保する。
- ④ 事務手続きの効率化・簡素化に向けた取り組みを継続して検討する。

## III 財務内容の改善に関する事項

- ① 経費の効率的な執行を実現するため、予算編成及び配分方針を見直す。
- ② コンプライアンス推進責任者及び副責任者と連携し、予算執行状況を委員会等で報告することで予算の効率的な執行を促す。
- ③ 学生・教職員の節減取り組みへの理解と意識の高揚を図るため、電気使用料(量)の状況を学内に公表する。